平成30年度 社会福祉法人あだち福祉会 事業計画

Ⅰ 基本方針

【経営理念】

尊敬・信頼・実行を基本姿勢に、「地域社会の福祉サービスの発展向上と福祉人材の育成」に努めます。

【経営方針】

１　個人の尊厳に配慮し、社会規範を遵守した公正な経営に努め、サービスの向上を図ります。

２　社会福祉施設の拠点として、地域・行政等との連携を図り、社会貢献事業の推進に努めます。

３　専門職であることを認識し、職員の能力開発と適正な人事管理に努め明るく協調性のある職場づくりを目指します。

４　効率的・効果的な経営と適切な財務管理を行い経営基盤の安定化を図ります。

５　組織体経営であることを認識し、職員個々が役割、権限、責任を自覚し、職務遂行にあたります。

社会福祉法人制度改革により、平成２９年度から社会福祉法人の経営組織について、理事等の権限、責任等に関する規程の整備、議決機関としての評議員会の設置の義務化など、経営組織のガバナンスの強化が図られた。

また、財政面では地域における高齢者人口の減少、介護度の重度化やサービス提供事業所の増加などにより、施設所在地における稼働率も地域によって厳しい状況であるため、関係機関への情報提供や施設入所申込者などを対象に、各種介護サービスの利用促進に向けて対策強化を図り、利用稼働率の向上と安定的な事業経営に努めてきた。

一方、介護分野における人材の確保は、徐々に改善傾向に向かってはいるものの、未だに困難な状況にあることから、正職員登用制度や処遇改善を行い職員の定着化を図るとともに、職場環境の改善に努め、働きがいのある職場づくり、魅力ある人間関係を大切に職員確保に努めているところである。

こうした中、本会の平成３０年度事業運営にあたっては、施設利用者に喜ばれ、活気あふれる施設経営を目指し、理事長を先頭に役職員が一丸なって、職員一人ひとりの意識改革とチーム介護を念頭に、新しい発想や手法を取り入れ、経営理念の更なる推進のため、安定経営の基礎となる人材の育成及び確保並びに財政基盤の確立を図っていくことを基本に、関係市村と連携を強化し、地域住民の負託に応えられる持続的かつ安定的に地域福祉サービスの向上に寄与できる経営を目指すものとする。

また、居宅介護支援事業所を統合し管内全域を対象とした介護サービス計画の作成充実を図り、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、介護支援事業等を地域において一体的に実施する。

人材確保対策では、世界に類をみない超高齢化社会の突入により、２０２５年の介護職員人材不足問題に対応するため、働き方について検討を進めるとともに、年代を越えた人材確保を行い施設利用者等への喜びある生活支援への実現に努める。

福島介護福祉専門学校の経営にあっては、少子化や報道による福祉現場のマイナスイメージが要因となって、入学生の減少に歯止めがかからない状況にあるため、学校経営のあり方について、関係機関等との協議検討を行い対策を講じる。

Ⅱ　事業計画

１　法人本部 事業計画

（１）事業方針

法人本部と各施設及び施設間の連絡調整と連携並びに管内市村との連携を図り、法人の円滑な事業展開に努める。

また、安定経営の基盤を確立するために、中長期事業財政計画の進行管理に基づく適切な財政管理を行う。

更に、人材の育成と確保を重点課題として、法人運営を支える人的基盤の強化に努める。

（２）重点事項

１　社会福祉法人制度に準拠した法人経営の実践
２　法人職員としての自覚と責任ある行動の徹底
３　施設間・部署間等との連携した施設運営と情報の共有化
４　専門職確保と資格取得支援
　（職員研修・正職員登用制度及び職員採用の取り組みなど）
５　キャリアパス制度を活用した人材育成
６　施設修繕や改修計画策定と財源確保
７　施設利用者の安全を優先する各種対策の強化
８　ホームページを活用した広報活動の充実

２　特別養護老人ホーム　事業計画

（１）事業方針

超高齢化が進む当地域において介護福祉施設へのニーズと果たす役割は大きくなっている一方、施設運営面では人材の確保などにおいて厳しい現状にあるが、利用者が安全で安心して利用できる質の高いサービスの提供と明るい

職場づくりに努め、地域福祉の向上に寄与する運営を目標とする。

また、平成３０年度は、短期入所事業の利用実績に基づき、羽山荘及び安達ヶ原あだたら荘の特別養護老人ホーム事業と短期入所事業の定員変更を行い入所申込者の解消と施設利用率の向上を図る。

適正な施設の維持修繕は、施設寿命と利便性の向上には欠かすことができないことから中長期財政計画に基づく適切な管理に努める。

（２）重点事項（特養関連事業共通）

１　適正な介護サービス計画の作成と質の高いサービスの提供
（口腔ケア、入浴ケア、排泄ケア等含む）
２　モニタリング（観察・把握）の活用によるサービスの向上
３　看取り介護の実施
４　自立支援のための個別機能訓練の実施
５　利用者の状態に合わせた介護サービス計画に基づく食事の提供
６　利用者のサービス向上を図るため関係機関との連携強化
７　利用者・家族に対する相談機能の充実
８　施設サービス自己評価の実施
９　短期入所生活介護の利用の促進
１０　短期入所生活介護の緊急入所者に対する迅速な対応
１１　介護保険制度改正情報の収集と適切な対応
１２　職員の資質及び専門性の向上と職員間の連携強化
１３　介護職員によるたんの吸引等に必要な技術の教育・研修の実施
１４　衛生管理の徹底による感染症等の予防
１５　苦情解決のための迅速かつ適切な対応
１６　効率的な業務執行
１７　利用者の生活を重視した日課の対応
１８　福祉サービス第三者評価事業の受審
１９　介護日課の見直しと利用者とのかかわり充実

３　デイサービスセンター　事業計画

（１）事業方針

介護を必要とする在宅の高齢者が、長年住み慣れた家庭や地域において「安心・喜び・生きがい」をもって生活できるよう支援するため、利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努める。

（２）重点事項

１　利用者のニーズや状態に応じた質の高いサービスの提供
２　利用者及び家族の要望の的確な把握と適切な相談援助

３　介護予防者に対する自立生活の支援
４　職員の資質及び専門性の向上と職員間の連携強化
５　通所介護サービス自己評価の実施
６　衛生管理の徹底による感染症等の予防
７　苦情解決のための迅速かつ適切な対応

４　ケアハウス 事業計画

（１）事業方針

入居者一人ひとりの「人としての尊厳の配慮」と「安全・安心の確保」を基本に、充実した毎日を送れるよう自立生活を支援する。

また、入居者の相談等には迅速に対応し、家族等や関係機関と密接な連携を図り適切な助言を行なうとともに、プライバシーを尊重した入居者間のより良い関係づくりに努める。

（２）重点事項

１　定期的な健康チェックの実施と医療機関との連携強化
２　入居者や家族等からの相談及び要望への対応
３　必要に応じた介護保険制度による在宅サービスの利用の援助
４　季節感のある歳時記等を取り入れた行事の実施と食事の提供
５　心身の機能低下の予防と生きがいのある生活を確保するため地域行事等への参加奨励
６　入居者のニーズに沿った行事等の実施
７　職員の資質及び専門性の向上と職員間の連携強化
８　衛生管理の徹底による感染症等の予防
９　苦情解決のための迅速かつ適切な対応

５　地域包括支援センター　事業計画

（１）事業方針

二本松市からの委託受けて、羽山荘及び安達ヶ原あだたら荘に設置した地域包括支援センターの機能と役割を念頭に、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する。

（２）重点事項

１　包括的支援業務
　① 介護予防ケアマネジメント
　② 総合相談支援

③ 権利擁護
④ 包括的・継続的ケアマネジメント
2　介護予防、日常生活支援総合事業
3　指定介護予防支援
4　家族介護支援

6　にこにこふれあいセンター　事業計画

（1）事業方針

利用者が自立した生活と社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、必要な支援を適切かつ効率的に行う。

障害者総合支援法に基づく就労継続支援Ｂ型事業の適正な運営管理と、経営の安定化を図る。また、相談支援事業所として、障がい者やその家族及び関係機関等からの相談を受け、情報提供や助言、管内市村及び障害福祉サービス事業者等との連絡調整などについて総合的に行う。

（2）重点事項

○ 就労継続支援Ｂ型事業
1　運営の安定化を図るため、施設利用者の確保
2　相談援助の充実
3　就労支援機能の強化
4　作業部門の充実（自主製品の製造販売、受託作業）
5　地域社会との交流

○ 一般相談支援事業
1　相談体制の充実
2　関係機関との連携強化
3　職員の資質及び専門性の向上

○ 特定相談支援事業
1　サービス等利用計画の作成
2　関係機関との情報の共有化
3　職員の資質及び専門性の向上

7　福島介護福祉専門学校　事業計画

（1）事業方針

介護福祉士が行う業務の多種・多様化と高度化するニーズに対応し、幅広く活躍できる人材を育成する学校運営に努める。

また、介護福祉施設では人材の確保が困難になっている一方、少子化や介護福祉士国家試験導入等の影響により、本校を含む養成校においては入学生の減少が著しく、本校でも経営面だけでなく社会に貢献できる福祉人材の育成という面でも厳しい状況に直面していることから、選抜試験方法の追加や学校評価制度の導入など、今後の情勢の推移を注視し対応策を検討していくものとする。

（２）重点事項

１　学校運営の見直しと今後の運営方針の確立

①　学校評価制度導入による客観的評価

②　講義時間の再検討

③　学生確保対策

④　中期財政計画の立案

２　学校施設設備の管理と環境の整備

①　固定資産等物品の確認と整理

②　設備の修繕箇所等の確認と改善

③　学校外周の定期的な整備

④　魅力ある学校づくりの企画立案

３　実務者研修スクーリング業務の実施

８　居宅介護支援事業所　事業計画

（１）事業方針

地域における要介護高齢者が個人として尊重され、可能な限り在宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう高齢者とその家族の相談に応じ、地域包括支援センターや関係機関とのネットワークを活用して、各種サービスが総合的に受けられるよう支援する。

居宅介護支援事業所を独立した事業所と位置づけ、専門機関として地域利用者のニーズに的確に対応する運営を確立する。

（２）重点事項

１　ぼたん荘居宅介護支援事業所を統合し、一体的に管理・運営することにより、安達地方全地域の高齢者福祉サービスの向上を図る。

２　居宅サービス計画(ケアプラン)の作成と要支援または要介護高齢者に対する総合的な支援の実施

３　保健・医療・福祉の関係機関と連携による在宅サービス提供の支援

４　職員の資質及び専門性の向上と職員間の連携強化

５　他法人と連携した共同の事例検討会や研修会の実施

６　緊急通報装置設置者に対する安否の確認（安達ヶ原あだたら荘に設置）